

平常時にも当事者としての視点をもつことから始まる防災

～防災・減災は息の長い取り組み、女性もその主役に～

自分たちの気づきや実感を集めて活かす

被災された豊中市民の方のコメントには「気づき」がたくさん見受けられます。多くの高齢女性や外国人研修生の方が老朽アパートや文化住宅で被災したのは住宅政策にもかかわる問題ですし、外国人の方のコミュニティの重要性も実際に支援に関わっているからこそ見えてきたものかもしれません。こうした市民の気づきや実感を集め、備えに活かしていけるかどうかで、次に災害が起きた場合の被害規模が変わってきます。

災害時に女性特有のニーズがあることが認識され、国の計画にも男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立がうたわれています。ただ、「女性の視点」「女性特有のニーズ」という時、ともすれば救助・救援活動から遠ざけて炊き出しを任せる、あるいは避難所に生理用品を積み上げておくといったことになりがちです。確かに力仕事は男性の方が得意でしょうし、生理用品も必要です。しかし、震災は救助活動だけで完結するわけではありません。日頃の防災・減災から復旧、復興にいたる長いスパンでみる必要があり、地域防災や復旧、復興において女性が重要な役割を担うことは可能です。女性の力を活かさないのは地域防災にとって大きな損失です。

地域防災計画を女性の視点で読み解く

ひとたび災害が発生すれば、行政自体も被災し、機能がマヒする恐れがあります。よく「公助、共助、自助のバランスが大切」といいますが、地震が起きた時には公助すなわち行政の支援はあまり期待できません。だからこそ、災害が起きる前の防災、減災が重要なのです。とくに地震は発生時刻を選びません。さまざまな時間や状況、そして自分が被災当事者になることを想定し、自力で、あるいは地域の人たちといかに助け合いながら、いかにダメージを最小限に

抑えるかを念頭にシミュレーションしておくことが大切です。私は今、市民活動グループや専門家の皆さんに市民による防災計画のためのプログラム開発を呼びかけています。各地で策定されている地域防災計画を女性の視点で読み解き、矛盾を修正し、抜け落ちている部分を埋めていく作業が必要だからです。具体的には、矛盾に自ら気づくワークショップや避難所を安全・安心な場にするための運営マニュアルづくりなどがあればいいと思います。

人権侵害が起こることを認め、防止策を

災害のダメージは、平時から弱い立場にある人や場所に集中し、隠れているハンディがあらわになることもあります。過度のストレスから、女性や子どもに対する暴力も、当然、起きやすくなります。しかし、混乱した被災地では、人権侵害や不祥事を耳にしても「信じたくない」「あってはならない」と、覆い隠そうとする心理が働きます。冷静な第三者が、事態を予見し、被害を未然に防ぐマニュアルをつくっておく必要があるでしょう。

まずは、「気づき」が第一歩です。この時、男女共同参画を推進するセンターや震災復興に取り組むNPOといった

中間支援団体が情報発信やワークショップなどを通じて大きな役割を果たせるはず。行政の限界を知り、自分たちで支え合うために知恵を出し合っていく。震災について考えることは、成熟した市民社会に近づくための絶好の機会でもあります。

神戸大学経済経営研究所准教授

あいかわやすこ
相川 康子

神戸新聞社で20年間勤務した後、2007年秋より現職。阪神・淡路大震災の報道経験から、防災分野における男女共同参画や市民主体のまちづくりについて、各地で講演、ワークショップを行っている。



知っておきたい

「今」だからできること & 「その時」に役立つ情報

▶ 災害に備える

- 大切な情報を把握しておく
雇用契約書、通帳(の番号)、保険証など公的証明書、必要な暗記できない連絡先、電話番号など
・メモして常に身に付ける
・物理的に壊れないインターネット上にデータを保管する
USBやSDというメモリー媒体ではなく、ネット上(例:Yahoo! プリーフケース)にメモ代わりに文書を保管すれば、いざという時、ネット接続さえ復旧すれば、いつでも、どこからでもアクセスが可能です。家族間などでも共有できます。いくつかの方法を組み合わせるとより安心です。
- 豊中市の要援護者安否確認登録の制度を利用する
・対象者: 障害者手帳1・2級か療育手帳Aを持つ人、
おおむね65歳以上のひとり暮らしで自力避難に不安がある人、
要介護3以上の人。
既に登録済みの人は、再度登録の必要はない。
- 緊急地震速報を知っておく
- NTT 災害伝言ダイヤル 171 を家族で情報共有しておく(各携帯電話会社にも同様の伝言板があります)
- 住まいの耐震化(相談窓口) 豊中市建築審査課 TEL 06-6858-2422
- わが家の防災マップ【防災マニュアル保存版】(豊中市発行)
下記の豊中市ホームページ、または、豊中市役所、出張所などで配布しています。
http://www.city.toyonaka.osaka.jp/top/bousai/bousai_kikikanri/saigainisonaete/
家族で話し合っておくと安心です。
- 地震保険 社団法人日本損害保険協会(地震保険に関する問合せ・相談) TEL 0120-107-808
- 「災害と女性」情報ネットワーク <http://homepage2.nifty.com/bousai/>
(災害発生時の女性のための伝言板もあります)

▶ 災害発生後の地域情報の収集、支援の窓口

- 豊中市役所 TEL 06-6858-2525 (代)
被害や災害の規模により緊急の窓口や電話等を設けること想定し準備をしています。まずは、代表に連絡をいただけたら適切な担当につながります。
- 豊中・池田ケーブルネット <http://www.jcomwest.jp/ticn/com/>
CATV/コミュニティチャンネル(11チャンネル)では、市と同局が必要に応じて、地域の緊急情報をL字画面で放送します。
- FM千里(震災発生時の緊急放送) <http://www.senri-fm.jp/> (放送エリアは千里ニュータウン内 [83.7MHz])
- 広報とよなか 震災後の各種申請や手続きに関しては、必ず広報とよなかに掲載されます。月1回の発行で、市内の全世帯と全事業所に配布しています。
- 豊中市ホームページ <http://www.city.toyonaka.osaka.jp/top/>
- おおさか防災ネット <http://www.cds.osaka-bousai.net/pref/>
防災情報メール配信サービス
touroku@osaka-bousai.net に空メール、または 

▶ 相談

- 女性の相談
 - とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ・相談室 TEL 06-6844-9739
 - ドーンセンター(大阪府立女性総合センター)女性の悩み電話相談 TEL 06-6937-7800
- 障がいのある方の相談
 - 社団法人豊中市社会福祉協議会 TEL 06-6841-9393 FAX 06-6841-2388
 - 豊中市立障害福祉センターひまわり TEL 06-6866-1011 FAX 06-6866-0811
- 外国人の方の相談
 - とよなか国際交流センター TEL 06-6843-4343 FAX 06-6843-4375
 - NPO 法人国際交流の会とよなか(TIFA) TEL & FAX 06-6840-1014
 - 大阪府外国人相談コーナー(OIS) TEL 06-6941-2297 FAX 06-6944-4073